

令和2年度

指定管理者監査の結果報告書

中津川市監査委員



中監査第28号  
令和3年2月15日

中津川市長 青山 節児 様  
中津川市議会議長 岡崎 隆彦 様

中津川市監査委員  
今井 正義  
田口 文数

令和2年度指定管理者の監査結果について

令和2年度の指定管理者の監査を地方自治法第199条第7項の規定により実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

# 目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
3	監査の結果	1
	Ⅰ 特定非営利活動法人 かしもむら	2
	Ⅱ 特定非営利活動法人 わくわくプラザ	3
	Ⅲ 社会福祉法人 五常会	4

## 1 監査の対象及び監査の期日

当年度の指定管理者監査は、令和元年度に公共施設の指定管理を行った指定管理者のうちから抽出した次の指定管理者について実施した。

(単位：円)

実施日	指定管理者名	対象施設	指定管理委託料	担当課
11月10日 (火)	特定非営利活動法人 かしもむら	明治座	5,088,000円	文化振興課 (加子母総合事務所)
11月10日 (火)	特定非営利活動法人 わくわくプラザ	加子母B&G海洋 センター及び舞 台峠テニスコ ート	14,288,000円	生涯学習スポーツ課 (加子母総合事務所)
11月12日 (木)	社会福祉法人五常会	中津川市清和寮	100,025,000円	高齢支援課

## 2 監査の方法

令和元年度に指定管理者が受託した指定管理に関する事務、事業の執行及び事業目的等について監査を行った。

監査にあたっては、指定管理者から提出された協定書の写、事業計画書、事業実績報告書、予算・決算書を参考に、会計帳簿、その他関係書類について監査し、併せて指定管理者及び担当課の説明を聴取すると共に、現地調査を行った。

## 3 監査の結果

各指定管理者の監査結果については、次頁以降のとおりである。

# I 特定非営利活動法人かしもむら

## 1 監査の対象

明治座

## 2 監査の期日

令和2年11月10日（火）

## 3 指定管理委託料の額

5,088,000円

## 4 事業の概要

明治座は、昭和47年に岐阜県重要有形民俗文化財に指定され、地域の文化財としての維持管理、観光資源として地域の活性化に資する拠点活動の施設である。

施設の管理運営業務について効果的かつ効率的に行えるよう指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人かしもむらが指定管理者となっている。（平成29年9月1日から令和2年3月31日まで）

その主な業務は、次のとおり

（1）明治座に関する業務

## 5 経理の状況

○ 平成31年4月1日～令和2年3月31日

・収入決算額	15,257,647円
うち指定管理委託料	5,088,000円
施設使用料	76,610円
その他収入	10,093,037円
・支出決算額	14,030,981円
・収支差引額	1,226,666円

## 6 監査の結果

指定管理に係る経理は適正に行われ、証拠書類等も適正に管理されているものと認められた。

管理者は、くれ板寄付の募集や明治座手ぬぐい等のグッズ販売など、アイデアを生かした財源の確保に努めており、今後も引き続き努められたい。今後も魅力あふれる明治座独自の自主事業を観光資源として活用し、文化財や地歌舞伎、観光資源を担当する部署と意見交換を進めながら事業を進めること。そして、明治座を後世に末永く残すためにも、文化財の保護に努められたい。

また、将来的な活動の継続を考えると、役員やスタッフの後継の育成が課題となってくるが、ボランティアへの依存が高い運営では、人財確保に行き詰まる可能性がある。今後役員やスタッフを担う方が納得できる就労条件と賃金の仕組みを確立し、人材確保につなげられたい。

## II 特定非営利活動法人わくわくプラザ

### 1 監査の対象

加子母B&G海洋センター・中津川市舞台峠テニスコート

### 2 監査の期日

令和2年11月10日（火）

### 3 指定管理委託料の額

14,288,000円

### 4 事業の概要

加子母B&G海洋センター・中津川市舞台峠テニスコートは、市民の福祉と青少年の育成を図るために設置された施設である。

これらの施設の管理運営業務について効果的かつ効率的に行えるよう指定管理者制度を導入し、特定非営利法人わくわくプラザが指定管理者となっている。（平成29年4月1日から令和2年3月31日まで）

その主な業務は、次のとおり

- (1) B & Gに関する業務
- (2) テニスコートに関する業務

### 5 経理の状況

○ 平成31年4月1日～令和2年3月31日

・収入決算額	15,416,694円
うち指定管理委託料	14,288,000円
施設使用料	1,128,694円
その他収入	0円
・支出決算額	15,669,196円
・収支差引額	△252,502円

### 6 監査の結果

指定管理に係る経理は適正に行われ、証拠書類等も適正に管理されているものと認められた。

特定非営利活動法人わくわくプラザは、専門性の高い職員（インストラクター）を配置し、事業運営の体制を整えており、また一方で、経年劣化にともなう当施設を管理努力によって維持管理されている。

しかし、今後は施設の経年劣化による修繕が年々増加することが課題と考えられる。

新たな自主事業の実施による利用者の拡大を図るため、他分野である文化財や観光資源を担当する部署との意見交換を進めながら、加子母地域全体の取り組みとして考え、利用者人数の増につながるよう検討すること。

### Ⅲ 社会福祉法人五常会

#### 1 監査の対象

中津川市清和寮

#### 2 監査の期日

令和2年11月12日（木）

#### 3 指定管理委託料の額

100,025,000円

#### 4 事業の概要

中津川市清和寮は、環境上の理由及び経済的理由で家庭での生活が困難な高齢者が入所する施設である。

これらの施設の管理運営業務について効果的かつ効率的に行えるよう指定管理者制度を導入し、社会福祉法人五常会が指定管理者となっている。（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）

その主な業務は、次のとおり

- (1) 入所者の養護に関する業務
- (2) 寮の維持管理に関する業務

#### 5 経理の状況

○ 平成31年4月1日～令和2年3月31日

・収入決算額	100,025,000円
うち指定管理委託料	100,025,000円
施設使用料	0円
その他収入	0円
・支出決算額	97,029,765円
・収支差引額（精算額：市へ納付）	2,995,235円

#### 6 監査の結果

指定管理に係る経理は適正に行われ、証拠書類等も適正に管理されているものと認められた。

社会福祉法人五常会は、中津川市養護老人ホームの設置に関する条例第7条の規定により、指定管理を受注している。

昨今の老人ホーム職員の高齢化が進む中、清和寮職員が新規職員を確保するなど、職員努力が見受けられた。今後も引き続き年齢構成の均等化を図るため計画的な職員確保に努められたい。

また、職員の働きやすい環境整備として、ワークライフバランスが保たれていることを確認した。

今後も職員が働きやすい環境のほか、施設面での経費削減などの管理運営に努められたい。